

仕 様 書

1 委託業務名

犯罪被害者週間周知ポスター制作業務

2 委託期間

契約締結の日から令和2年10月30日（金）まで

3 委託業務内容

(1) ポスター版下作成

本市から提出する原稿及び指示に基づき，犯罪被害者週間に周知ポスター（B3，片面，フルカラー）の版下作成*をすること。

※ イラストの作成，写真の撮影，画像の加工等の作業を含む。

(2) ポスターの印刷

前号により作成したポスターの版下に基づき，本市から指示する数量のポスターを印刷すること。

ア 予定数量 11，130部程度

イ 紙質等 B3，片面フルカラー，コート紙（135kg/四六判連量）

ウ 備考 300部ごとに部数が分かるようにし，100部ごとに合紙を入れる。

(3) ポスターの配送

印刷したポスターをそれぞれ指定する場所に指定する数量を納品すること。

ア 納品場所 京都市内17箇所程度

イ 納品期日 別途指示する。

※ 予定：10月25日頃

ウ 納品先 市民しんぶん配送業者，各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当，京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課，公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

エ 備考 納品時に仕分作業等が必要

4 その他

(1) 本委託業務により生じる全ての著作権は，本市に帰属する。

(2) 業務の実施に当たっては，委託者と受託人は定期的又は適時に協議を行う。

連絡先は以下のとおりである。

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

担当：植田，水口（Tel：075-415-3008）